

# 令和3年度 第1回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会

日時：令和4年1月7日（金）

午後1時30分～

場所：溝辺総合支所第1・2会議室

## 会 次 第

1 開会

2 委員の委嘱

3 委員長及び副委員長の選出

4 委員会の運営について

5 協議

空港周辺地域環境整備事業等の概要及び新規事業（案）について

資料1

6 報告

(1) 鹿児島空港における航空路線の状況について

資料2

[鹿児島県交通政策課]

(2) 航空機騒音監視測定局における航空機騒音測定結果について

資料3

[大阪航空局鹿児島空港事務所 総務課]

(3) 鹿児島空港航空機騒音測定局設置適地調査について

資料4

[大阪航空局鹿児島空港事務所 総務課]

7 その他

8 閉会

## 鹿児島空港周辺地域環境整備委員会委員等名簿

### < 鹿児島空港周辺地域環境整備委員会委員 >

	団体名	役職	氏名（敬称略）
1	霧島市	企画部長	出口 竜也
2	陵北地区自治公民館	館長	今吉 法行
3	大川内岡地区自治公民館	館長	岩元 義真
4	石峯地区自治公民館	館長	西田 三好
5	麓原地区自治公民館	館長	鎌田 稔
6	玉利地区自治公民館	館長	山下 初男
7	陵南地区自治公民館	館長	齋藤 洋輔
8	論地地区自治公民館	館長	内村 俊博
9	三縄地区自治公民館	館長	東郷 護寛
10	水尻・横頭地区自治公民館	館長	岩元 太郎
11	中福良地区自治公民館	館長	徳丸 靖人
12	日当山地区自治公民館	館長	土井 忠彦
13	姫城地区自治公民館	館長	万膳 洋孝
14	溝辺地区民生員児童委員協議会	民生委員児童委員	米丸 万里子
15	溝辺地区自治公民館連絡協議会	会長	岩元 晃一
16	隼人地区自治公民館連絡協議会	会長	林 慶藏
17	迫間自治会	会長	今村 広嗣

### < 国 >

1	大阪航空局鹿児島空港事務所	空港長	森島 隆広
2		総務課長	佐藤 修二
3		総務課課長補佐	高山 康裕

### < 鹿児島県 >

1	総合政策部交通政策課航空対策係	係長	大迫 弘樹
2		主事	福坪 大樹

### < 事務局 >

1	企画部地域政策課	課長	藤崎 勝清
2	企画部地域政策課地域政策グループ	グループ長	横山 雅春
3	溝辺地域振興課	課長	齋藤 修
4	溝辺地域振興課	主幹	宗像 茂樹
5	溝辺地域振興課地域振興・教育グループ	主査	重丸 純二
6	教育部教育総務課	課長	西 敬一朗
7	教育部教育総務課教育施設グループ	主幹	町田 信彦

## 空港周辺地域環境整備事業等の概要及び新規事業(案)について

### <報告>

- 1 空港周辺地域環境整備事業等の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 空港周辺地域環境整備事業等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 現行の空港周辺地域環境整備事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 鹿児島空港周辺地域環境整備基金の残高推移・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 令和2年度航空機燃料譲与税充当実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

### <協議>

- 6 環境整備委員会が出された意見及び教育施設の現状等を踏まえた新規事業(案)・・・・6・7
- 7 財政シュミレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 8 見直し後の空港周辺地域環境整備事業の概要・・・・・・・・・・・・ 9

令和4年1月7日

令和3年度第1回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会

## 1 空港周辺地域環境整備事業等の沿革

年月日	国の動向	霧島市の動向
S47.4.1	鹿児島空港供用開始	
S49.11.25	第一種区域の指定(告示) 溝辺町大字麓、隼人町大字嘉例川、大字西光寺	
S54.7.10	第一種区域の指定(告示) 溝辺町大字麓、隼人町大字嘉例川、大字西光寺	
S57.3.30	第一種区域の指定(告示) 溝辺町大字麓、隼人町大字嘉例川、大字西光寺 大字東郷、大字内	
S57.4.1	国際線旅客ターミナル供用開始	
H4.11.26	鹿児島空港運用時間の延長(13時間→14時間)	時間延長に伴う地元住民への騒音対策として、旧溝辺町及び旧隼人町が、県からの支援を受けて「鹿児島空港周辺地域環境整備基金」を設置し、住宅防音対策(空調機設置に対する助成)等を実施。 ☑ 旧溝辺町:7億円(県5億円・旧溝辺町2億円) ☑ 旧隼人町:1億円(県8千万円・旧隼人町2千万円)
H17.11.17		霧島市誕生
H24.4.20	第一種区域の指定(告示) 溝辺町麓並びに隼人町嘉例川、同町西光寺及び同町東郷の部分指定	第一種区域の範囲の縮小に伴い、当該除外された地域は、国庫補助の適用対象外となったことから、市補助金交付要綱を改正し、基金の適用対象に追加した。
H29.3.26	鹿児島空港運用時間の延長(14時間→15時間)	空港周辺の環境整備や地域活性化を図るため、空港周辺の地区自治公民館等に対して、「空港周辺地域環境整備(施設整備)交付金」及び「空港周辺地域環境整備交付金」を交付した。
R3.4.1～		①冷暖房機器の更新工事に係る補助について、2回から3回に拡大 ②「社会福祉施設等騒音対策補助制度」を新設
R4.4.1	鹿児島空港開港50周年	

補助事業の実施

補助事業の実施

## 2 空港周辺地域環境整備事業等の概要

## 国

関係法令 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(昭和42年法律第110号)

対象区域 **第一種区域**  
 特定飛行場の設置者は、政令で定めるところにより航空機の騒音により生ずる障害が著しいと認めて国土交通大臣が指定する特定飛行場の周辺の区域(以下「第一種区域」という。)に当該指定の際現に所在する住宅について、その所有者又は当該住宅に関する所有権以外の権利を有する者が航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するため必要な工事を行なうときは、その工事に関し助成の措置をとるものとする。(法第8条の2)

対象世帯 27世帯(溝辺7世帯・隼人20世帯)

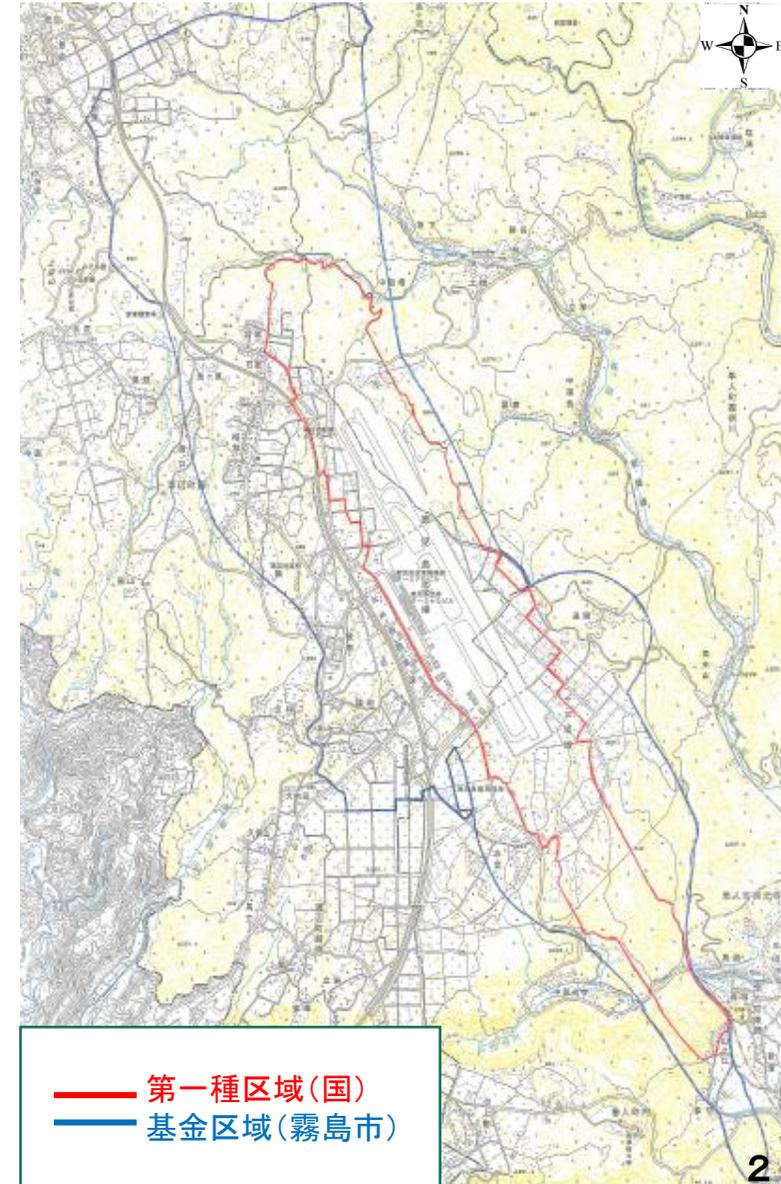
## 霧島市

関係法令 霧島市空港周辺地域環境整備基金条例(平成17年霧島市条例第87号)

対象区域 **基金区域**  
 平成4年の運用時間延長時に旧溝辺町と旧隼人町で基金区域を設定。国が住宅防音工事などの実施区域を定めた当時の騒音指数W値75以上の第一種区域に対して、W値70を基準とすることとし、第一種区域に隣接する約500mの範囲を中心に集落の繋がり等を配慮して設定。

対象世帯 739世帯(溝辺662世帯・隼人77世帯)

第一種区域・基金区域マップ



## 3 現行の空港周辺地域環境整備事業の概要

## 1. 個人に対する支援

## ①空気調和機器設置費補助金(市)

- 対象区域:基金区域(溝辺・隼人)
- 対象戸数:739世帯(溝辺662世帯・隼人77世帯)
- 補助対象:国の住宅騒音防止対策で設置したエアコンの更新
- 対象経費:市販されている冷暖房機器の更新工事【3回まで】
- 費用負担:基金95%、自己負担5%

## ②空気調和機器設置費補助金(国)

- 対象区域:第一種区域(溝辺・隼人)
- 対象戸数:27世帯(溝辺7世帯・隼人20世帯)
- 補助対象:昭和57年3月30日現在所在する住宅。
- 対象経費:市販されている冷暖房機器の更新工事【3回まで】
- 費用負担:国補助60%、基金25%、市10%、自己負担5%

## ③空気調和機器稼働費補助金(市)

- 対象区域:第一種区域(溝辺)
- 対象戸数:7世帯
- 補助対象:昭和57年3月30日において現に所在する住宅で、同日以前から居住している者。
- 対象経費:月の住宅用電気代
- 費用負担:市(航空機燃料譲与税)100%(限度額は年3万円)

## ④テレビジョン放送受信料補助金(市)

- 対象区域:基金区域(溝辺)・第一種区域(溝辺)
- 対象戸数:669世帯
- 補助対象:  
平成21年3月31日以前から引き続き居住する世帯で、NHKと放送受信契約を締結している者。
- 補助対象経費:NHK放送の受信料
- 費用負担:基金100%(ただし、限度額は年2,820円。)

## 2. 地区自治公民館に対する支援

## ⑤空港周辺地域環境整備交付金(市)

- 交付対象者:溝辺地区の9地区自治公民館並びに隼人地区の3地区自治公民館
- 対象経費:
  - ①霧島市地域振興補助金の対象事業
  - ②霧島市地区活性化補助金の対象事業③防犯灯のLED化事業
- 費用負担:基金100%(全額が県からの補助金)

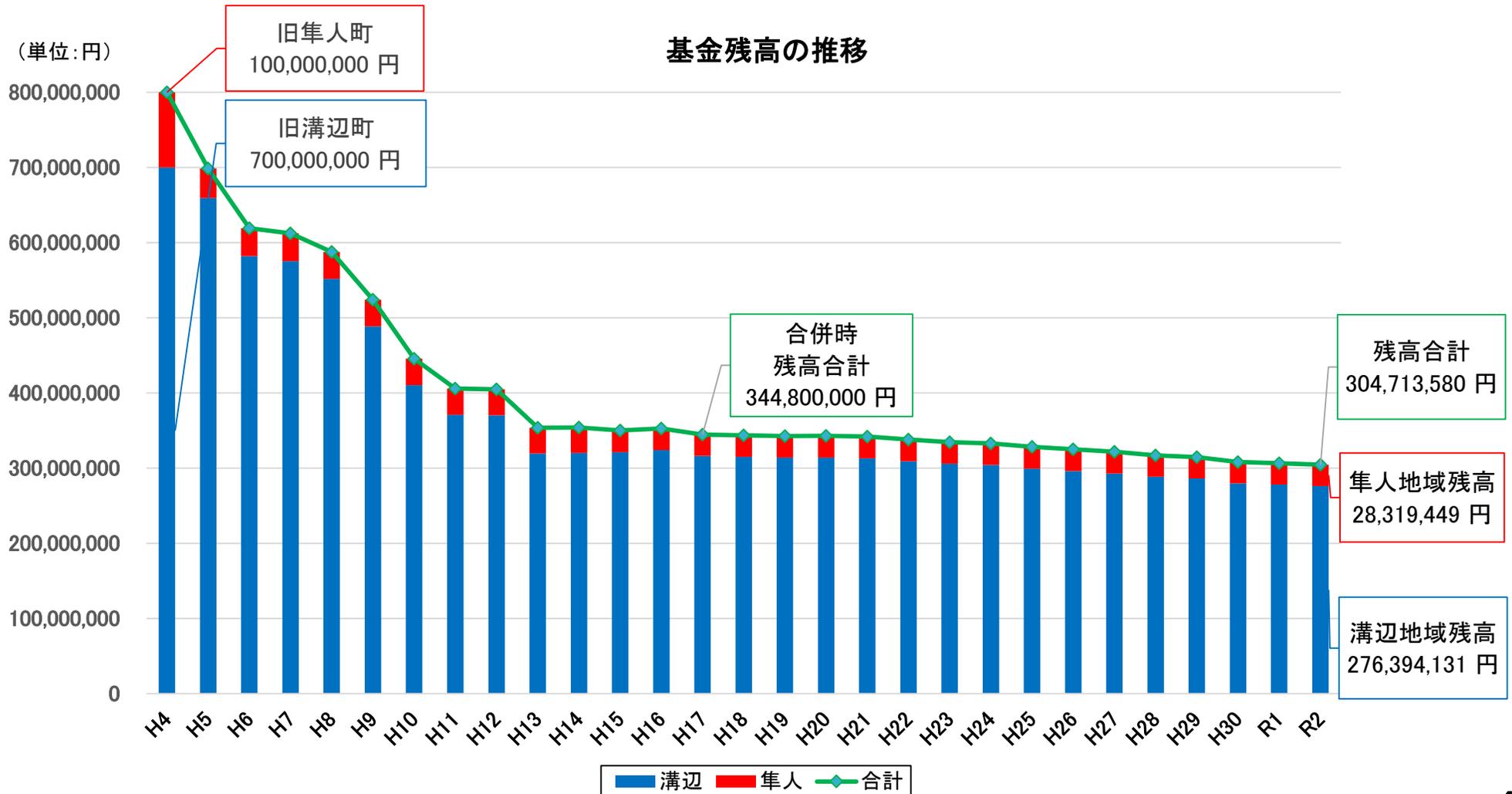
## 3. 教育・福祉施設に関する支援

## ⑥社会福祉施設等騒音対策補助金(市)

- 対象区域:基金区域
- 補助対象:社会福祉施設等  
(保育所、障害者支援施設、特別養護老人ホーム等)
- 対象経費:①冷暖房機器等の設置に係る経費  
②施設のバリアフリーに要する経費  
③福祉器具、運動用具、健康器具等図書、楽器等の整備に要する経費
- 費用負担:基金100%(限度額は一施設当たり100万円)

## 4 鹿児島空港周辺地域環境整備基金の残高推移

平成4年に鹿児島空港の運用時間が1時間延長(14時間運用)された際に、旧溝辺町と旧隼人町に設置された鹿児島空港周辺地域環境整備基金を原資(旧溝辺町7億円・旧隼人町1億円)として、基金区域内において騒音対策事業を実施している。  
令和2年度末における基金残高は、約3億470万円である。



## 5 令和2年度航空機燃料譲与税充当実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、航空機燃料譲与税が大幅に減収(R元年度150,765千円→R2年度38,436千円)となる中、小中学校や公民館における空調機の修繕件数が大幅に増加している。

区 分	事 業 名	事 業 費(円)	うち航空機燃料 譲与税充当額(円)
航空機による騒音等により生ずる障害の防止 (令3条1号)	空調機稼動費助成事業	162,770	162,000
	空調機器設置事業(第一種区域)市負担分	232,600	22,000
	溝辺地区小学校空調修繕(竹子・陵南)	180,620	180,000
	隼人地区小学校空調修繕(日当山・富隈)	327,250	327,000
	溝辺地区中学校空調修繕(陵南・溝辺)	649,000	649,000
	隼人地区中学校空調修繕(日当山)	184,800	184,000
	溝辺公民館空調機改修工事設計	946,000	946,000
	溝辺公民館空調機改修	8,773,820	8,773,000
	隼人地区公民館空調修繕(宮内・富隈)	363,000	363,000
	天降川地区共同利用施設空調修繕	143,000	143,000
	陵北公民館空調設備設置経費助成	489,000	489,000
	武安公民館エアコン設置費助成	226,000	226,000
	住吉公民館エアコン設置費助成	336,000	336,000
	石峯公民館空調設備設置経費助成	619,000	619,000
	平熊公民館エアコン設置費助成	336,000	336,000
	松山公民館エアコン設置費助成	198,000	198,000
小 計	14,166,860	13,953,770	
空港に関連する上下水道、排水施設、清掃施設、道路、河川、駐車場及び公園の整備(令3条3号)	馬立～北原線道路改良工事	48,482,020	9,579,000
	論地通り1号線道路改良工事	53,130,000	10,498,000
	小 計	101,612,020	20,077,000
空港又は航空機の災害に備えるため、空港又はその周辺に設置される消防施設の整備(令3条4号)	耐震性貯水槽整備事業(溝辺麓)	7,737,400	2,251,000
	消火栓設置工事負担金(溝辺麓)	1,000,000	1,000,000
	防火水槽修繕(隼人小田)	1,155,000	1,155,000
	小 計	9,892,400	4,406,000
合 計	125,671,280	38,436,000	

## 6 環境整備委員会で出された意見及び教育施設の現状等を踏まえた新規事業(案)

## 〈意見・要望〉

- 令和元年5月に開催した環境整備委員会等において、空港周辺の教育施設の整備を含む“騒音対策に資する実質的な事業”を実施するよう要望がなされた。
- 当該要望に対し、本市は、令和3年4月に、民間事業者が設置する保育所や認定こども園をはじめとする社会福祉施設等が実施する航空機騒音対策事業について、その経費の一部を補助する「社会福祉施設等騒音対策補助制度」を創設した。

## 〈令和3年度社会福祉施設等騒音対策補助制度 活用事業〉

- ① 交付事業者 社会福祉法人 山陵会
- ② 施設名称 特別養護老人ホームフラワーホームユニット
- ③ 事業の内容 平成15年12月に設置した空調機が老朽化したことに伴い10基を更新。
- ④ 補助額 100万円



- 令和2年10月に開催した環境整備委員会において、「航空機の騒音が子ども達の学習環境を阻害しており、その騒音対策を講じてほしい」旨の意見が出されるなど、空港周辺地域の教育環境の改善に向け、更なる対応策を検討していく必要がある。

## 〈基金区域内の教育施設の現状〉

- 本市は、基金区域内に陵南小学校、陵南中学校及び陵南幼稚園の3施設を設置している。
- このうち、陵南小学校は平成10年度及び11年度に、陵南中学校は平成11年度に、空調設備工事を実施している。
- 工事の実施後20年以上が経過し、耐用年数を大幅に超過している状況の中、故障が発生した際は、その都度、部品交換等による修繕を行っている。
- このような中、部品の生産中止等に伴い、修繕による対応が困難な事案も発生していることから、今後、早急に空調設備の更新工事を実施していく必要がある。

## 〈新規事業(案)〉

- 上記を踏まえ、令和4年度に陵南小学校、令和5年度に陵南中学校において、空調設備工事を実施する。
- 当該工事の経費の1/3について基金を活用する(基金活用額:陵南小学校 22,333千円、陵南中学校2 8,345千円)。

## 6 環境整備委員会が出された意見及び教育施設の現状等を踏まえた新規事業(案)

## 〈検討に当たっての前提〉

## ①基金活用の妥当性

- 鹿児島空港周辺地域環境整備基金条例第1条の規定により、基金設置の目的は、「空港周辺地域の環境整備を図り、もって、空港と周辺地域の調和のとれた発展を推進すること」とされている。また、第6条の規定により、基金は、「鹿児島空港周辺地域における航空機騒音対策等の環境整備事業の経費の財源に充てる場合」に限り処分することができる」とされている。
- この点、陵南小学校及び陵南中学校の空調設備の更新については、基金設置の目的に合致するものであり、妥当なものといえる。

## ②基金残高に与える影響

- 本市は、基金区域内の住民等を対象に、空気調和機器更新補助をはじめとする基金事業を実施しており、今回の基金事業の拡大に伴い、当該住民等が有する「一定の利益を享受することができる地位(既得の権益的地位)」を損なうことがないように十分に配慮する必要がある。
- 次の条件に基づき、「財政シュミレーション」を実施する。

## 1 総則

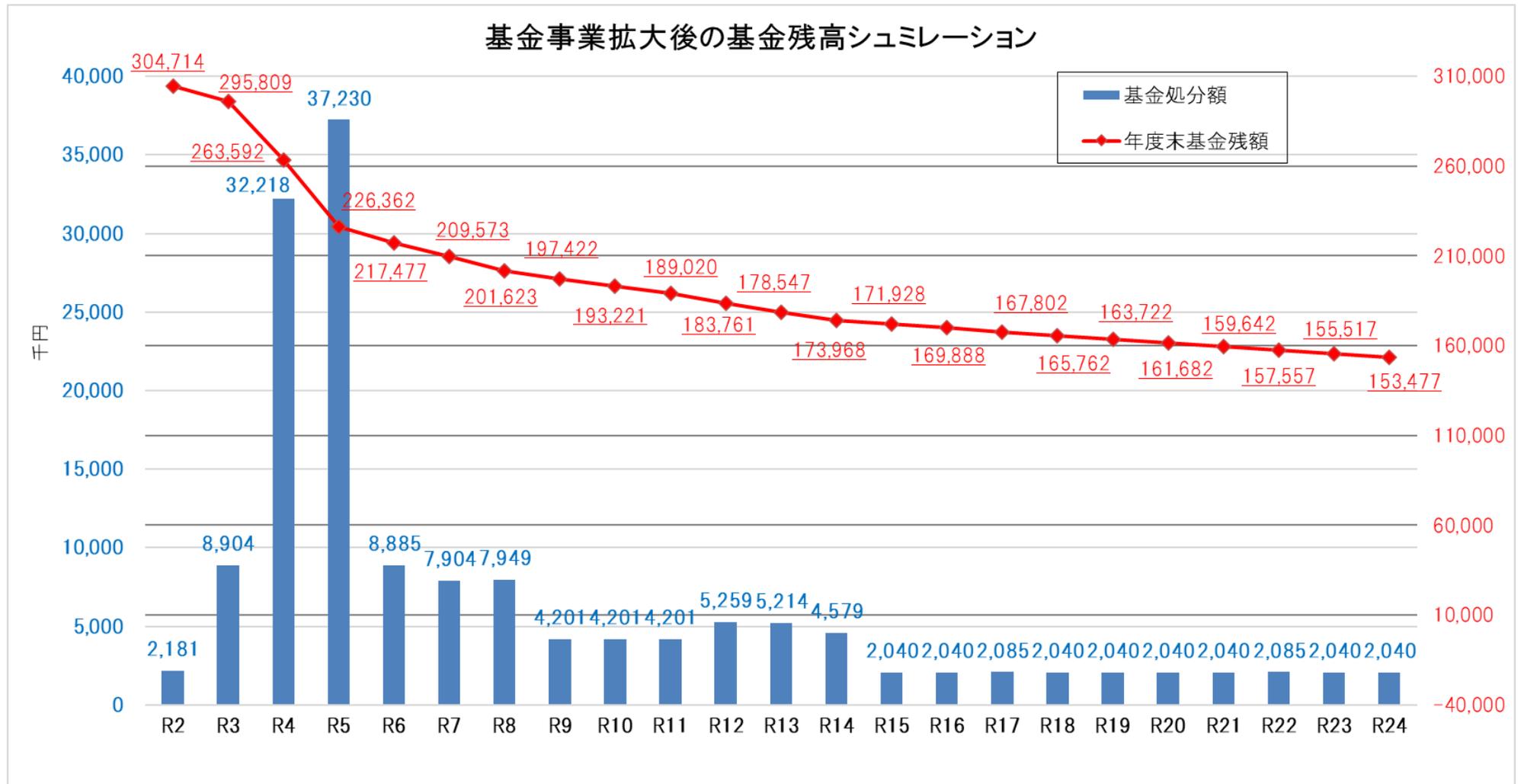
- (1) 令和3年3月31日現在における基金残高は、304,713,580円である。
- (2) NHK放送受信料への補助は、今後も令和2年度実績値と同水準で推移するものとする。
- (3) 社会福祉施設等騒音対策補助制度については、全対象施設が活用(補助額:100万円)するものとする。
- (4) 財産運用収入並びに環境整備委員会開催経費及び事務費は加味しない。
- (5) 陵南小学校及び陵南中学校の空調設備の更新に係る基金充当額は、学校施設環境改善交付金(文部科学省)と同程度(工事費概算額の3分の1)とする。

## 2 基金区域の空調機更新工事

- (1) 1件当たりの補助額は105,800円(令和2年度平均値)とする。
- (2) 更新工事①実施見込者(649世帯)中、約5割の者(324世帯)が、今後、更新工事②を実施すると仮定する。
- (3) 更新工事②実施見込者(324世帯)中、約4割の者(130世帯)が、今後、更新工事③を実施するものと仮定する。

## 7 財政シュミレーション

約20年後(令和24年度)の基金残高は約1億5,350万円と推計され、新規事業(陵南小学校及び陵南中学校への空調設備工事)の導入に伴い、**将来的な残高不足に陥る可能性はない**ことを確認した。



## 8 見直し後の空港周辺地域環境整備事業の概要

### 1. 個人に対する支援

#### ①空気調和機器設置費補助金(市)

- 対象区域:基金区域(溝辺・隼人)
- 対象戸数:739世帯(溝辺662世帯・隼人77世帯)
- 補助対象:国の住宅騒音防止対策で設置したエアコンの更新
- 対象経費:市販されている冷暖房機器の更新工事【3回まで】
- 費用負担:基金95%、自己負担5%

#### ②空気調和機器設置費補助金(国)

- 対象区域:第一種区域(溝辺・隼人)
- 対象戸数:27世帯(溝辺7世帯・隼人20世帯)
- 補助対象:昭和57年3月30日現在所在する住宅。
- 対象経費:市販されている冷暖房機器の更新工事【3回まで】
- 費用負担:国補助60%、基金25%、市10%、自己負担5%

#### ③空気調和機器稼働費補助金(市)

- 対象区域:第一種区域(溝辺)
- 対象戸数:7世帯
- 補助対象:昭和57年3月30日において現に所在する住宅で、同日以前から居住している者。
- 対象経費:月の住宅用電気代
- 費用負担:市(航空機燃料譲与税)100%(限度額は年3万円)

#### ④テレビジョン放送受信料補助金

- 対象区域:基金区域(溝辺)・第一種区域(溝辺)
- 対象戸数:669世帯
- 補助対象:  
平成21年3月31日以前から引き続き居住する世帯で、NHKと放送受信契約を締結している者。
- 補助対象経費:NHK放送の受信料
- 費用負担:基金100%(ただし、限度額は年2,820円。)

### 2. 地区自治公民館に対する支援

#### ⑤空港周辺地域環境整備交付金

- 交付対象者:溝辺地区の9地区自治公民館並びに隼人地区の3地区自治公民館
- 対象経費:
  - ①霧島市地域振興補助金の対象事業
  - ②霧島市地区活性化補助金の対象事業③防犯灯のLED化事業
- 費用負担:基金100%(全額が県からの補助金)

### 3. 教育・福祉施設に関する支援

#### ⑥社会福祉施設等騒音対策補助金(市)

- 対象区域:基金区域
- 補助対象:社会福祉施設等  
(保育所、障害者支援施設、特別養護老人ホーム等)
- 対象経費:①冷暖房機器等の設置に係る経費  
②施設のバリアフリーに要する経費  
③福祉器具、運動用具、健康器具等図書、楽器等の整備に要する経費
- 費用負担:基金100%(限度額は一施設当たり100万円)

#### ⑦小中学校空調設備改修工事(市)

- 対象区域:基金区域
- 内容:
  - <令和4年度> 陵南小学校空調設備改修工事
  - <令和5年度> 陵南中学校空調設備改修工事
- 費用負担:基金100%(ただし、工事費の1/3以内)

新規

# 鹿児島空港における航空路線の状況について

令和4年1月7日 鹿児島県総合政策部交通政策課

## 1. 運用時間延長時間帯におけるダイヤ設定状況について

### (1) 早朝時間帯（～7：30）のダイヤ設定

航空会社	路線	時間
ソラシドエア	鹿児島ー東京	鹿児島 発 07：15 (始発便)
SKY	鹿児島ー東京	鹿児島 発 07：20
JAC	鹿児島ー徳之島	鹿児島 発 07：25

### (2) 深夜時間帯（21：00～）のダイヤ設定

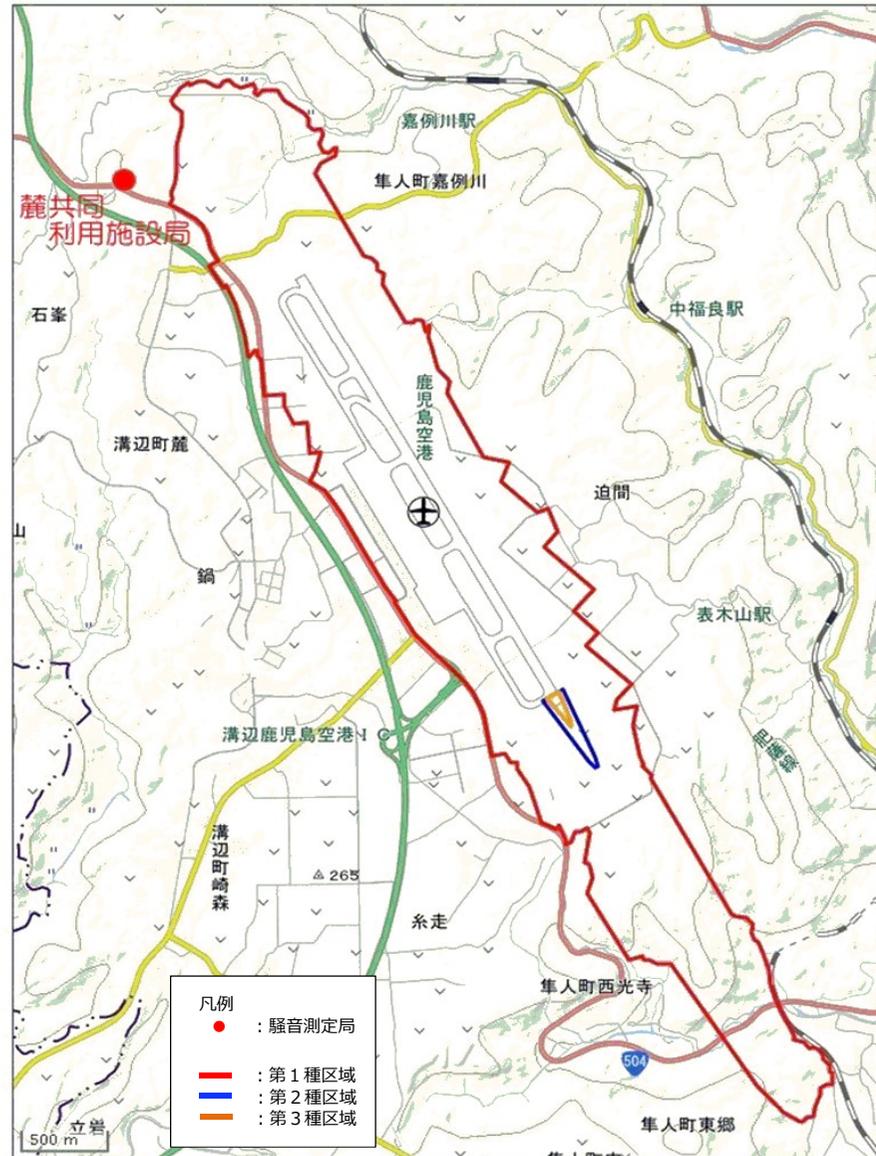
航空会社	路線	時間
JAC	松山ー鹿児島	鹿児島 着 21：10
ソラシドエア	名古屋ー鹿児島	鹿児島 着 21：20
JAL	東京ー鹿児島	鹿児島 着 21：25 (最終便)

※令和3年12月23日現在

## 2. 国際線の状況について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全便運休中

# 鹿児島空港周辺騒音測定局位置図



※騒音対策区域線について  
 「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく、告示上の騒音対策区域に関する縦覧図は鹿児島空港事務所にあり、本ページでは参考としての掲載となります。

地図出典：国土地理院ホームページ 地理院地図（電子国土web）を加工して作成

## 空港所在地情報

- 所在地 鹿児島県霧島市溝辺町麓
- 位置 北緯：31°48'12"東経：130°43'10"
- 標高 892 ft ( 271. 6m )

# 鹿児島空港 航空機騒音監視測定局における航空機騒音測定結果

ふもと

きりしまし みぞべちよう ふもとしいしみね

麓共同利用施設局（霧島市溝辺町麓石峯）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間値	WECPNL 年間値（参考）
平成30年	Lden	57.4	57.4	57.4	56.1	56.5	56.0	55.7	55.9	57.5	57.7	58.5	57.9	57	69.6
平成31年/令和元年	Lden	57.5	58.3	58.0	56.9	56.4	56.4	56.5	56.4	56.2	57.5	57.8	57.7	57	69.7
令和2年	Lden	57.8	57.6	54.6	52.6	48.8	49.3	52.5	/	/	/	55.9	55.6	55	67.2
令和3年	Lden	54.4	51.6	54.5	53.8	53.7	53.5	53.1	54.5	54.2					

《参考情報》

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間値
令和2年	WECPNL	70.2	70.1	66.9	64.8	60.6	61.9	65.1	/	/	/	67.9	67.9	67.2
	騒音発生回数	2,909	2,626	1,988	1,642	1,076	1,190	453	/	/	/	960	2,391	15,235
	最大騒音レベルの平均値 (dB)	76.5	76.7	75.0	73.5	71.3	72.6	74.9	/	/	/	75.6	75.2	74.9

※平成25年度から航空機騒音に係る環境基準の改正により航空機騒音の評価指標が、WECPNLからLdenに変更されました。WECPNLの年間値を参考のため併記しています。

※Ldenとは、「時間帯補正等価騒音レベル」のことで、夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベルを示します。単位はデシベル（dB）。

※WECPNLとは、「加重等価継続感覚騒音レベル」のことで、昭和48年から平成24年までの間において適用されていた航空機騒音に係る環境基準です。

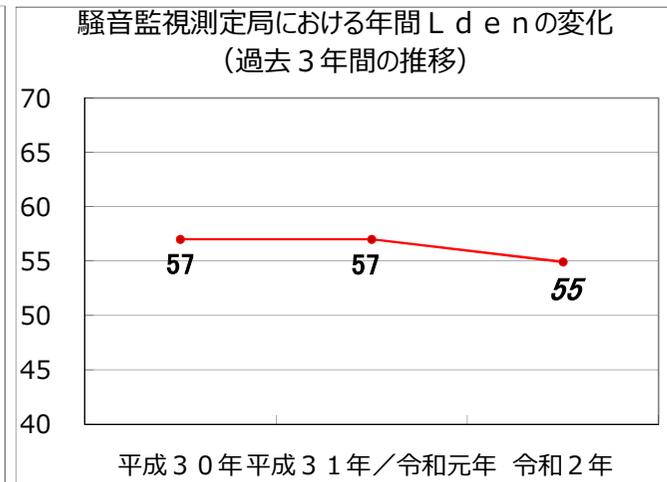
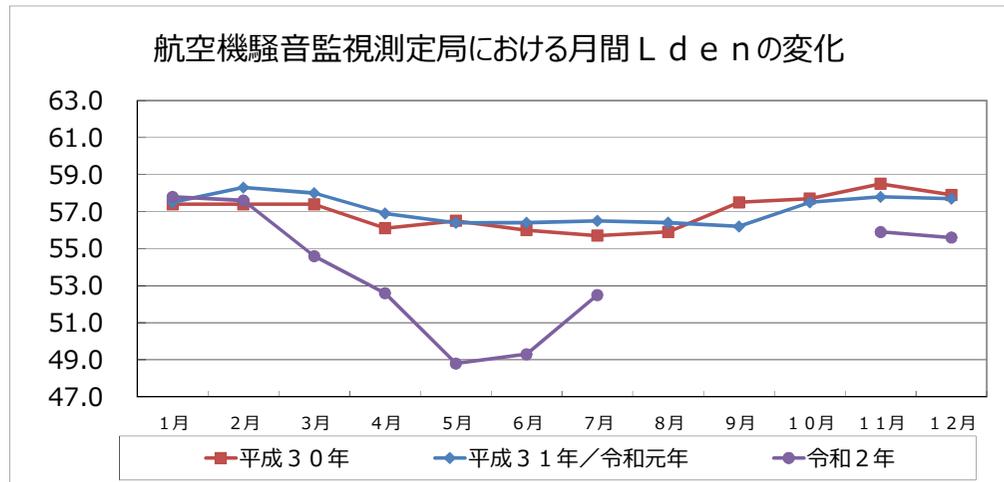
※最大騒音レベルの平均値はパワー平均（エネルギー平均）にて算出します。単位はデシベル（dB）。

（\*1）令和2年7月は欠測率が64.5%であるため、参考値の扱いとします（平成27年10月 環境省制定 『航空機騒音測定・評価マニュアル』より）。

（\*2）令和2年11月は欠測率が53.3%であるため、参考値の扱いとします（平成27年10月 環境省制定 『航空機騒音測定・評価マニュアル』より）。

（\*3）令和2年は、欠測率が34.7%であるため、年間値を参考値の扱いとします（平成27年10月 環境省制定 『航空機騒音測定・評価マニュアル』より）。

【欠測等情報】 平成30年9月30日・10月1日 停電のため欠測 令和元年5月2日・3日 機器不具合のため欠測 令和2年7月12日～11月16日 機器故障のため欠測



鹿児島空港航空機騒音測定局設置適地調査  
報告書

令和3年12月

国土交通省 大阪航空局  
日本音響エンジニアリング株式会社

## 1. 調査対象地点と評価項目

### 1.1. 調査対象地点

騒音測定調査は、鹿児島空港付近の計 4 地点にて実施した。調査対象地点の一覧は表 1.1.1 の通りである。

表 1.1.1 調査対象地点一覧

No.	測定局住所	測定地点名称等
1	霧島市溝辺町麓 2408	溝辺町物産館よこでーろ
2	霧島市溝辺町麓 2541-3	石峯自治公民館
3	霧島市溝辺町麓 2525-1	溝辺お茶加工研修館
4	霧島市溝辺町麓 2613	溝辺整骨院付近空き地

### 1.2. 用語定義

暗騒音レベル、単発騒音、および妨害音の定義は以下の通りである。

#### (1) 暗騒音レベル

騒音レベルの 90%時間率騒音レベル  $L_{A90,T}$

#### (2) 単発騒音

直前の暗騒音レベルより 10dB 以上大きく、かつ、継続時間が 5 秒以上のもの

#### (3) 妨害音

単発音のうち、当該地点における機種別の最大騒音レベルが最も小さい機種の値から 15dB 引いた値よりも大きいもの

### 1.3. 騒音測定

騒音測定については、調査対象となった 4 地点にて実施した。騒音計の設定は、航空機騒音の測定にそそえ、周波数重み付け特性 A、時間重み付け特性 S にて測定を実施した。マイクロホンの設置場所は、事前踏査にて、長期的な設置、設置工事の可否、保守点検のしやすさ等を検討し決定した。

測定日数は基本的に連続した平日 3 日間とし、24 時間を評価対象とした。なお、気象条件を可能な限りそそえるため、原則、評価対象時間に 1mm/h を超える降雨の観測、もしくは 10m/s 以上の風速を観測した日は評価対象外とすることとした。

### 1.4. 測定局設置環境の評価方法

測定局設置環境の評価は、測定データに基づいた測定環境の評価と調査地点の踏査に基

づいた測定器設置環境の評価から構成される。測定環境、測定器設置環境ともに3つの項目を設け、項目ごとに基準点を3点として、5点満点の点数付けをした。調査対象自治体内での地点間の相対評価は、各項目の点数の総計により行った。

## 2. 調査結果

### 2.1 調査概要

霧島市溝辺町内の4地点において、環境騒音の測定を3日実施した(表2.1.1)。調査地点の場所を図2.1.1、調査地点の詳細図と現場写真を図2.1.2~2.1.5に示す。

表 2.1.1:調査地点一覧

地点No.	施設名	住所	緯度	経度	地点標高(m)	マイク高さ(m)
01	溝辺町物産館よこでーろ	霧島市溝辺町麓2408	31.814	130.707	277	4.0
02	石峯自治公民館	霧島市溝辺町麓2541-3	31.816	130.706	283	1.5
03	溝辺お茶加工研修館	霧島市溝辺町麓2525-1	31.814	130.702	284	1.5
04	溝辺整骨院付近空き地	霧島市溝辺町麓2613	31.816	130.703	285	1.5

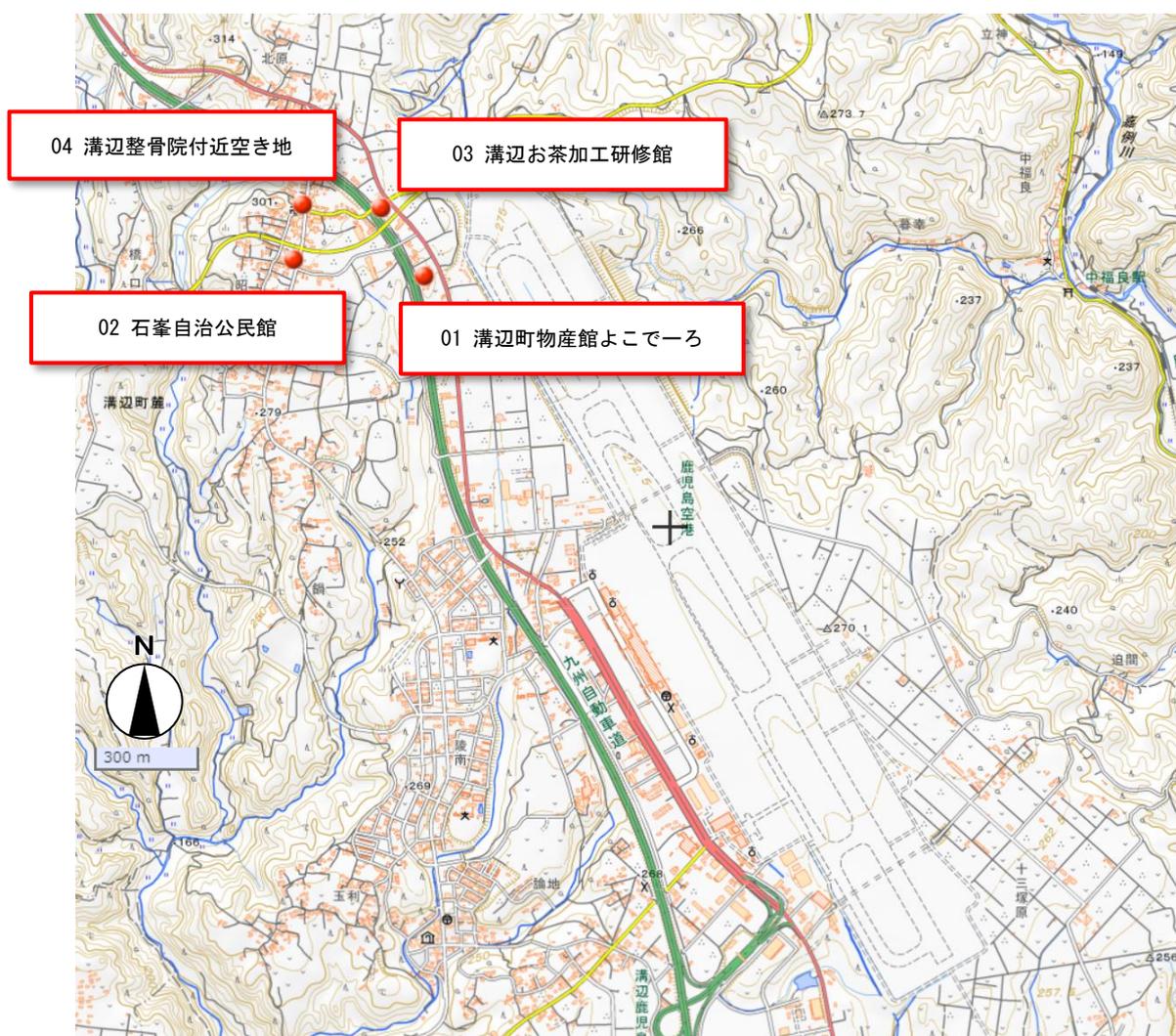


図 2.1.1:調査地点位置と滑走路位置(国土地理院地図に加筆)

地点番号	01	施設名称	溝辺町物産館よこでーろ
住所	霧島市溝辺町麓 2408		
調査期間	2021年10月26日～28日		
設置場所	施設南東の空き地		

調査位置



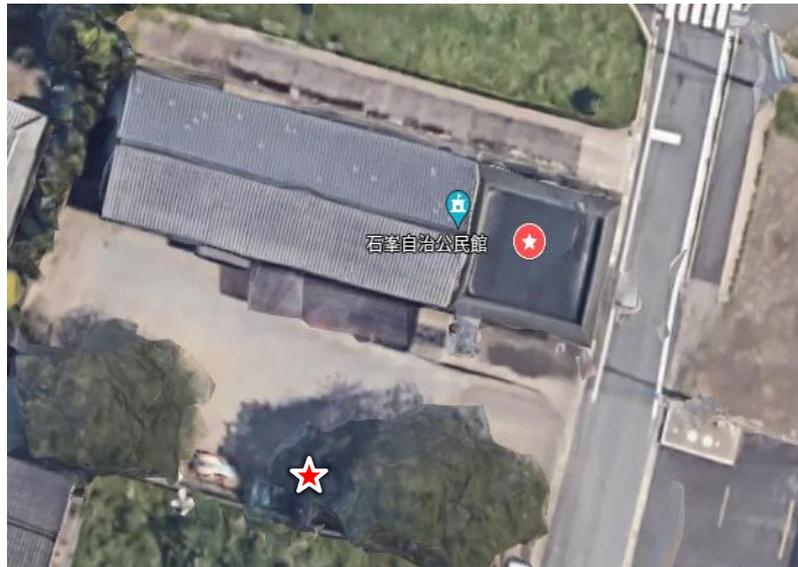
現場写真



図 2.1.2: 溝辺町物産館よこでーろ

地点番号	02	施設名称	石峯自治公民館
住所	霧島市溝辺町麓 2541-3		
調査期間	2021年10月26日～28日		
設置場所	建物南側ゴミ置き小屋の上、東寄り		

調査位置



現場写真



図 2.1.3: 石峯自治公民館

地点番号	03	施設名称	溝辺お茶加工研修館
住所	霧島市溝辺町麓 2525-1		
調査期間	2021年10月26日～28日		
設置場所	建物西側ガレージ屋根上、東寄り		

調査位置



現場写真



図 2.1.4: 溝辺お茶加工研修館

地点番号	04	施設名称	溝辺整骨院付近空き地
住所	霧島市溝辺町麓 2613		
調査期間	2021年10月26日～28日		
設置場所	整骨院西側 道路沿いの空き地		

調査位置



現場写真



図 2.1.4: 溝辺整骨院付近空き地

### (1) 測定日と気象の状況

調査は下記の日程で平日3日間実施した(表2.1.2)。測定開始前日に機材の設置、後日に撤去をしている。

測定期間中の気象は、気象庁の観測所の中で近隣の溝辺観測所の観測データを表2.1.3の通り取りまとめた。なお、適格性の評価については、各測定点における社会活動の条件を統一するため、評価対象期間に1mm/hを超える降雨の観測、もしくは10m/s以上の風速を観測した日は評価対象外とすることとした。本調査期間において、該当する日はなかった。

表 2.1.2:調査の日程

地点 No.	施設名	設置日	調査期間	撤収日
01	溝辺町物産館よこでーろ	10月24日	10月26日～10月28日	10月29日
02	石峯自治公民館	10月25日	10月26日～10月28日	10月29日
03	溝辺お茶加工研修館	10月25日	10月26日～10月28日	10月29日
04	溝辺整骨院付近空き地	10月25日	10月26日～10月28日	10月29日

### 3. 総合評価

総合評価を示す（表 3.1）。4 地点の中で、溝辺町物産館よこでーろが最適だと考える。理由を以下に示す。

まず溝辺町物産館よこでーろであるが、東側を国道 504 号線が通っており終日道路交通騒音の影響が確認された。西側には九州縦貫自動車道が通っているが、測定地点における影響は大きく見られなかった。他の測定地点と比較すると妨害音による影響も小さく、機器の設置スペース・メンテナンス性の観点から最適であると判断した。

次に石峯自治公民館であるが、交差点が付近に所在しているため、道路交通騒音の影響が確認された。また、敷地内に町内放送用のスピーカが設置されており、毎日定期的に発報される妨害音による影響も確認された。マイクロホンの設置個所に関しては屋根形状からして設置及びメンテナンス時の安全面にやや難がある。

次に溝辺お茶加工研修館は溝辺町物産館よこでーろと同じく東側を国道 504 号線が通っており、西側には九州縦貫自動車道が通っているため、終日道路交通騒音の影響が確認された。施設の屋根形状からして屋上に設置することは困難であり、敷地内東側には機器を設置する十分なスペースが存在しない。そのため、西側に設置することを考えると調査時よりも高速道路の影響が大きく出るものと考えられる。また、工場稼働時を考慮すると、妨害音の影響が本結果よりも大きくなるものと考えられる。

最後に溝辺整骨院付近空き地であるが、暗騒音は他の測定地点と比較すると低い値であった。妨害音による影響を考慮しても測定面では良好であったが、機器の設置・保守性の観点に難があった。空き地の下には貯水槽があり、それを避けて機器を設置しようとすると十分なスペースが確保できない。よって不適切であると判断した。

以上から、測定環境及び設置環境を総合的に評価した結果、溝辺町物産館よこでーろが最適と判断した。

表 3.1 : 総合評価

番号	施設名	測定環境			設置環境			総計
		予測レベル	暗騒音	妨害音	マイク	本体	保守性	
01	溝辺町物産館よこでーろ	5	5	5	5	4	5	29
02	石峯自治公民館	4	5	3	2	4	3	21
03	溝辺お茶加工研修館	5	5	4	1	5	2	22
04	溝辺整骨院付近空き地	4	5	5	1	1	3	19

※ 評価については、暗騒音と妨害音の項目については、常時監視を行う上での必要最低限の項目として、「3 点以上」を必須とし、2 点以下となった場合は、選定対象外とした。また、設置環境の項目（マイク、本体、保守性）については、測定器の設置を行う上での必要最低限の項目として、重み付けなしの点数で「2 点以上」を必須とし、1 点となった場合は、選定対象外とした。

#### 4. 測定点の配置計画

総合評価で選定した各1地点について、航空機騒音測定局の配置案を示す。

地点名：溝辺町物産館よこでーろ

- 高さ2.5m程度の小屋(要基礎)を建て現状の屋内ラックを入れる。屋根の上に1.5m程度のマイクロホンポールを固定しマイクロホンを地上4mに設置する。あるいは屋外キュービクル(要基礎)と可倒式マイクロホンポール(要基礎)を設置。マイクロホンを地上4mに設置する。敷地内は人が自由に立ち入れるため、フェンスで囲うことを推奨する。
- 配電盤とキュービクル間の電源ケーブルの配線については、ケーブルを電線管で保護し、電線管はブロックで固定する。
- 測定器配置図を図4.1に示す。

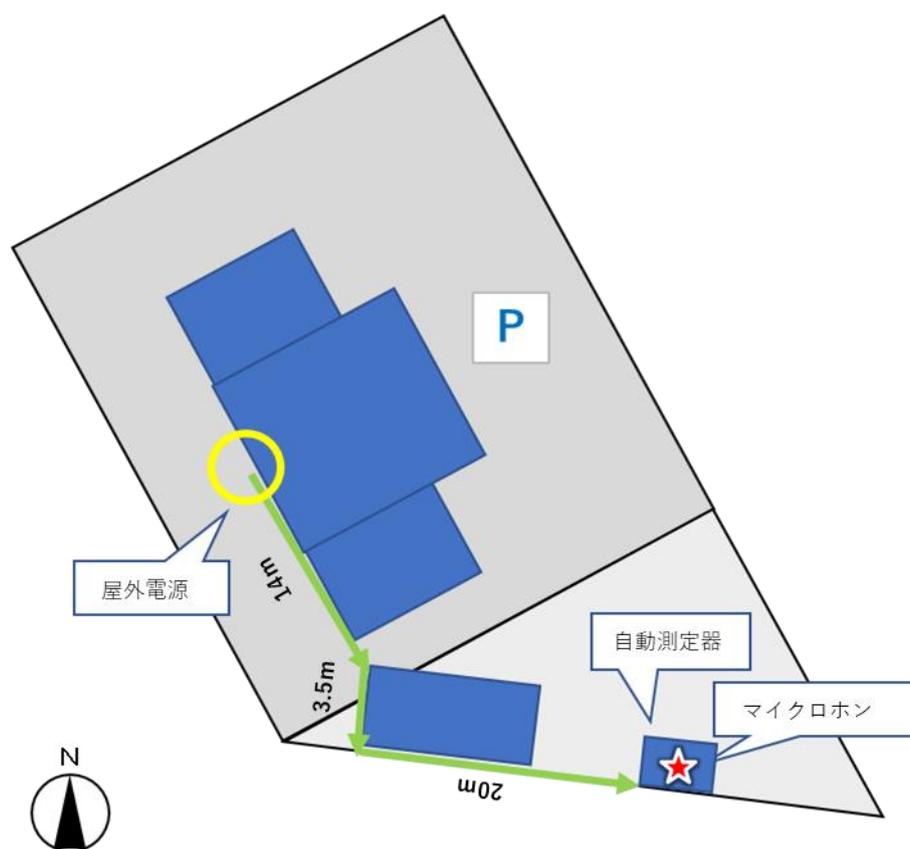


図4.1：測定配置図（溝辺町物産館よこでーろ）